

令和7年度 第1回尼崎市子ども・子育て審議会 議事要旨

開催日時	令和7年10月3日（金）午後6時30分～
開催場所	Web会議(ZOOM)
出席委員	伊藤委員、瀧川委員、畠山委員、大和委員、中井委員、笠井委員、西田委員、梅本委員、守永委員、濱名委員、藤木委員、藤原委員、山本委員、仲波名委員、中桐委員、宮内委員、高原委員、小波津委員
議題	<ol style="list-style-type: none">令和6年度本市の子ども施策の取組について子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について分科会の設置及び児童相談所の開設準備状況についてその他
資料	資料1 令和6年度本市の子ども施策の取組について（施策3） 資料1-2 令和6年度本市の子ども施策の取組について（施策4） 資料2-1 第2期子ども・子育て支援事業計画（教育・保育） 資料2-2 第2期子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業） 参考資料 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等 資料3 分科会の設置及び児童相談所の開設準備の状況について 資料4 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）に係る子ども・子育て審議会の所掌事項について

開会

- 子ども青少年局北村局長より冒頭あいさつ
- 事務局より委員の出席状況確認（21人中18人出席）と傍聴者（2人）について報告
- 事務局より配布資料の確認
- 各委員から自己紹介
- 会長（伊藤委員）及び副会長（大和委員）の選任
- 会長より議事録確認委員（瀧川委員、畠山委員）指名

議題1 令和6年度本市の子ども施策の取組について

- 資料1及び資料1-2について事務局から説明。

委員

資料1の3-4について。園田地区に中学生以下人口の25%が集中している中、園田南小学校区の児童数増加に伴い普通教室等のキャパシティの限界が見込まれ、小園中学校も生

徒数が増加している。園田南小学校については、特例措置で上坂部小学校に、一年生に入学時に順次振り分けている状況である。

校舎が足りなくなることは地元の連協会長含め懸念していることを伝えているが、教育委員会は市内全体で見ると教室が足りなくなることはないとの主張だった。しかし、人口が増えている地区においては特別教室を普通教室にすることで持っている状況であり、義務教育を受ける子どもの環境が整っていない。各校の校長と話す中で、特別教室が普通教室に転用されることで授業カリキュラムを組むうえで問題があることを聞いている。

尼崎市の今後の取組として、適正規模適正配置の在り方について検討を進める旨記載されているが、何校かしか実施されていない。適正配置を進める旨 10 年以上前から言われているが、園田地区の小中学校は対応されていない。義務教育を平等に受けられない環境について問題だと思うが、どのように考えているのか。

会長

事務局や関係部署から発言をお願いする。

学事企画課

園田南小学校については令和 2 年度に校舎を増築しており、現在は特別教室などを改修して普通教室を確保している。今後は給食室と普通教室を備えた新校舎の建設を予定している。適正規模適正配置の今後の動向については、適正規模適正配置推進計画が一旦終了しており、今後、推進計画の策定の検討を進める必要があると考えている。

委員

質問内容が伝わっていない。適正配置計画が終わった段階でこの状況というのはひどいのではないか。法律で決められている義務教育が平等に受けられない状況や、特別教室が無くなることでカリキュラムに支障をきたす状況について答弁をいただいている。教育委員会としてどのような施策をするのか。令和 2 年に園田南小を増築した段階で足りなくなることを地元はわかっており、連協会長をはじめ教育委員会に申し入れていた。上坂部小の校舎が新築された時も基礎工事を含めて 1 回増やしたところで金額が大きく上がるわけではないから、上坂部小についても足りなくなるという話を地元から上げていた。ところが、先の答弁のように適正配置の計画が終わっているにもかかわらずこの状況というのは、義務教育を管轄する部署としてひどいのではないか。もしくは、他の子どもも義務教育など適当で良いと教育委員会は考えているのか。

もう 1 点追加で質問だが、小園中学校も限界が近いと言われている。現状で何年に限界を迎える見込みなのか。また、どの程度早まる可能性があるのか、見込みと可能性について答弁いただきたい。

会長

計画は終わっているということだが、現状が改善されていない状態であることについてどう評価し、今後どう取り組むのか、もう少し具体的な内容の回答を求めているものと思う。難しいかもしれないが学事企画課から回答をお願いする。

学事企画課

小園中学校の将来推計についても令和9年度頃に教室の不足が見込まれていることから、まずは特別教室等を改修して普通教室の確保に努めたいと考えている。また、終了した推進計画については、第2次ベビーブーム等で過去に児童数や学校が増えたが、時代とともに児童数が減少し過少校が増えたことから、統廃合等を進めることを目的として策定されたものである。

その一方、園田地区は ZUTTOCITY の開発に伴い多くの児童が転入しており、過大校として対応していかなければならず、園田南小学校や上坂部小学校の児童には学校のスペースが狭くなる等の負担をかけてしまっているところがあるが、教育環境をきちんと確保していきたいと考えている。

委員

特別教室を普通教室に転用するという教育委員会の答弁だったが、特別教室を転用したから良いというのは根本的な間違えだと思う。市内の小学生は平等に教育を受ける権利があるので、きちんとした教育環境を整えてほしい。令和9年度には不足することが分かっている中特別教室を転用することを検討するのは、子どもたちに対して失礼である。大人として義務を果たしていないと思うので、根本的なところで考えてもらいたい。

また、校区を変更することで子どもたちのコミュニティが崩壊している。特に園田南小学校区の上坂部町会においては度重なる校区変更で学年によって在籍校が変わることで子ども会のコミュニティが崩壊した。市は ZUTTOCITY の大規模開発で子どもが増えたというが、以前から中学生以下の人口は増えている。園田の田畠が住宅地になっているためであるが、ZUTTOCITY の責任に転嫁しようとする点に疑問を感じる。

会長

義務教育なので子どもたちの教育を受ける権利を保障することは大人の義務であるので、尼崎市内で大きな格差がある状況は是正しなければいけないと思いますし、現時点で令和9年度に教室の不足が見込まれている点について財政等様々な困難はあるかと思うが、市として尼崎市のすべての子どもたちに適切な教育環境を提供するための方策を考えていかないといけないと思う。

会長

他の委員からご質問ご意見等あるか。

委員

学校の教職員向けの不登校サポートハンドブックを作成することだが、どのような体制で作成予定か。というのも、子どもや若者の意見聴取が大切になっており、本市として子どもの意見を聞きながら色々なものを作ったり決めたりする方向性を根付かせるためにも、ハンドブック等を作る過程において子どもたちの声を聴くことが大切ではないかと思っており、体制を確認したい。

会長

不登校サポートハンドブックに子どもの声をどう反映させるのかという質問だと思うが、担当から説明をお願いする。

教育総合センター

不登校サポートハンドブックは学校・教員向けに尼崎市の不登校対策の取組を知ってもらうことや、校内サポートルーム等の好事例を紹介して理解や取り組みを推進することを目的に作成している。委員ご指摘のとおり子どもの意見を反映することも大切な視点だと思うが、まずは市の様々な施策を学校の中で有効に活用できるような体制を充実させたいと思い、不登校サポートハンドブックを作成している。

委員

まずは広報に力を入れたハンドブックになると思うが、意見聴取の機運が下がらないよう適宜子どもたちからも意見聴取するようお願いする。

会長

私も同じ疑問を持っており、事例等の共有も有意義だが、実践に対する子どもからのフィードバックや、子どもが何に困っているかといった声を何らかの形で反映させる方が有意義と思う。作成途中なら子どもの声を入れることもできるかと思うので、前向きに検討をお願いする。

委員

資料で市立3校の特徴が記載されているが、子どもたちの意見や声は入っているのか。高校全体の環境整備の中で一番大切なのは先生方だと思うが、今は先生方が整備されていない。なぜなら、正規の先生が少なく、講師率が高いからである。豊かな人材をそろえることが学校の環境整備に一番つながると思うが、どのように取り組んでいるのか。

会長

委員の質問に対して説明をお願いする。

管理部

委員ご質問のとおり臨時講師の割合が高いのが実情であり、その点は把握している。

教員の採用について兵庫県が実施する採用試験により、採用された方を市費の教員として任用している。また、県立高校の教員との人事異動希望による人事交流等による任用も実施している。教科によれば、兵庫県において教員の採用人数が減少しているので採用に至っておらず、本市において教員が配属されていないのが実情である。この点について、これまで兵庫県に対して毎年度要請をしているが、機械や電気などの技術系の教員の人数は厳しい。

なお、臨時講師は長年教員経験のある人にお願いしており、能力的にしっかりした体制を整えており、引き続き教員の確保に取り組む。

会長

教員採用は尼崎市だけで解決できない点もあるだろうが、兵庫県との協議を進めてほしい。

委員

10年以上同じ質問と回答を繰り返しており、子どもたちの環境を良くするために尼崎市独自で何かできないか。市立高校3校に行く機会があるが、子どもは高校に関する色々な意見を持っている。義務教育に関わらず、様々な場面で現場に足を運んで子どもの意見を聞いてほしい。

会長

他の委員からご質問ご意見等あるか。

委員

就学前教育について、今後の取組として幼児教育アドバイザーを推進することだが、まだ配置されていない認識で合っているか。

就学前教育課

幼児教育アドバイザーは、現時点では配置していない。

委員

幼児教育アドバイザーの仕事をした経験からの提案だが、幼児教育アドバイザーを配置するだけではなく、幼児教育センターを作ることを検討してほしい。幼児教育センターがあることでアドバイザー同士の連携が進み、取り組みが充実するためである。その上で特別な支援を要する子どもの対応方法や、保幼小連携や、保育の質向上について、幼児教育アドバイザーが幼稚園や保育園の先生と一緒に取り組む体制を検討してほしい。センターの場所についても、公立幼稚園の空き室を有効活用するなど検討してほしい。

会長

最後はご意見ご要望ということで、実効性のあるものになるよう検討いただけたらと思う。施策3に関する質問が集中しているが、施策4に関する質問はないか。

会長

私が質問だが、ユースワークの課題として立地の関係上近隣の若者の利用が中心になっている点を挙げているが、今後の利用者拡大の取組はどのように工夫・展開する予定か。

こども青少年課

立地の課題を解消するために、地域課と連携して市域6か所の生涯学習プラザにサテライト事業を展開し、ユース交流センターが出向く取り組みをしている。ユース交流センターに来られない子どもがサテライト職員と交流していると聞いており、徐々に取り組みが進んでいる。また、昨年度南部地域に民間のユースセンターが開設され、南部地域の子どもの居場所になることを期待して市と事業者で連携協定を締結し、情報共有による支援への引き継ぎ等連携を強化している。

会長

良い取り組みなので広く利用されるよう期待している。他の委員から質問等あるか。

委員

資料1の4-3において窓口機能強化のため生成AIを活用した相談ツール導入等を検討すると書いてあるが、どのような相談が対象になり、相談後どう支援につながるのかお聞きしたい。安心して相談できることが必要だと思うがいかがか。

こども相談支援課

対面や電話では話しづらい内容の相談も想定されるので、生成AIを活用した相談ツールにより、相談の入口を増やすことを狙いとしている。いくつかの自治体において寄り添い型の生成AIを活用した相談が実施されており、尼崎市でも実証事業として開始できないか考えている。

委員

相談ツールの充実が相談のしやすさにつながるかと思う。相談ツールを充実させるにあたっては、絶対的な安心感を重視してもらえたならと思う。

会長

相談方法の選択肢があることは大切だと思うので、色々な立場や相談があることを踏まえてユーザーの声を聞きながらメニューを増やし、選択肢ごとの使いにくさを解消していけれ

ば良いだろう。

会長

他の委員からご質問ご意見はあるか。

会長

私の要望です。施策4においても子どもの声をどのように反映させるかが大切だと思うが、各取組においてその点伝わりづらかった。例えば4-1子どもの居場所等推進やフリースクール利用支援等の今後の取組において、今後の取組として広報の充実や教育委員会との連携が記載されているが、加えて制度を利用している子どもがどのような感想や要望を持っているか踏まえたうえで今後の運営方法を考えるようにしてほしい。

子ども青少年課

会長ご指摘のとおり、施策全般において子どもたちの声を聞くことが重要であることは、子ども若者計画策定を通じて肝に銘じている。全局的に子どもに関わることが全て子ども施策であるという認識のもと、子ども施策と異なる部局であっても子どもの声を聴いて施策に活かす取り組みを、研修など積み重ねて取り組む予定である。

会長

よろしくお願ひする。

会長

皆様から頂いた意見等について、今後の事業運営の参考にしてもらえたと思う。

以上で議題1を終了したい。議題1のみに関係する職員は退席して結構である。

議題2 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

- 資料2-1及び資料2-2について保育企画課から説明。

委員

病児・病後児保育事業について、病後児ならまだできるかもしれないが病児の訪問型サービスはなかなか難しい。市から小児科クリニックへ本事業の話をいただいた際、本事業に参加するクリニックを募ったが折り合いがつかず、その内で10月1日から訪問型の病児・病後児保育事業をスタートする旨ニュースで知った。事業スタートの経緯などお聞きしたい。

会長

病児・病後児保育事業について、説明をお願いしたい。

こども福祉課

訪問型の病児・病後児保育事業を実施するにあたり、先行自治体の大阪市淀川区・西区の実績を踏まえて採択した。国が定める訪問型保育者の研修があり、この研修を受講した者が訪問する。また、本部事務局に医師あるいは看護師・保健師などの有資格者が常駐しているので、万が一の場合はその有資格者と連携を取りながら、子どものケアができる体制を整えている。子どもの症状によっては、かかりつけ医に保育者が子どもを連れていく対応も可能としている。このような体制で事業をスタートしようと考えている。

委員

訪問した保育者が医師等と連携が取れるということだが、その医師等はどこに所属していて、どのような方なのかお聞きしたい。

こども福祉課

常駐する医師は委託事業者と連携している医師である。本部事務局にいる看護師等が中心になり、外部の医師の指示を聞きながら、お子様の症状に応じた対応を保育者に伝達して対応する流れとなる。

委員

委託事業所と連携しているドクターということか。

こども福祉課

そのとおりである。

委員

わかりました。

会長

他の委員からご質問・ご意見はあるか。

委員

保育士・確保定着化策等の実績と今後の取組について、令和6年度に46人確保できたことはすごいと思う。一方で、私は幼児教育や保育関係で大学に所属しているが、幼児教育の学科を選ぶ学生が減っている。そのため、将来の先生を掘り起こすために中高生に対してキャンペーンを行い、大学でも講義をしている。以前は幼児教育や保育の仕事が魅力的という人が多かったが、今はそうではない。こうした現状も意識の中に入れていただきたい。

また、特別な支援が必要な児童の受け入れ体制の充実を図るために補助金の見直しを検討することだが、補助金だけでは難しい面があるだろう。特別支援の子どもの指導は難

しく、どのように対応してよいかわからないという現場の声があり、指導の充実のために支援員を派遣する等の視点を入れる必要性があると思う。

会長

保育士確保、定着化の質問について、回答をお願いする。

保育運営課

潜在保育士の掘り起こしと共に、高校生等の前段階から保育の仕事の魅力を伝えることが大事であることは、そのとおりである。現在は中学生のトライやるウィークで保育の職場の体験をしてもらったり、年に1回保育士就職フェアを開いたりしている。保育士就職フェアにおいては高校生も参加可能としており、各高校に広報チラシの設置を依頼している。

特別な支援が必要な児童については検討中だが、保育運営課に保育士資格を持った職員がいるので、法人保育園からの相談に対応したり、研修の充実も図りたいと考えている。

就学前教育課

特別な支援が必要な児童の受け入れ体制の充実については、就学前教育課に指導主事を配置しているので、幼稚園からの相談に対応することはできる。また、私立幼稚園等においても特別な支援が必要な幼児が増えており、それに対応するための訪問員は配置していないが、私立幼稚園等が臨床心理士などの専門家を呼んでアドバイスを受けようとするケースがあれば補助金を交付する仕組みを令和8年度に向けて検討している。検討中の補助金では、人件費だけではなく事業費にも使えるようにする予定である。

委員

とても良いと思う。

会長

潜在保育士の掘り起こし施策が就職実績につながっていて非常に良いと思う。委員の指摘のように、これから保育士を目指す人へのアプローチも重要であるため、市内や近隣自治体の保育士養成学校や施設との連携を進めることや、市内小中学校のキャリア形成の授業等で保育の仕事の魅力を子どもに伝えていくかが大切だと思う。また、保育体験のような場で子どもと触れ合う体験が、将来の家族設計や生活にもつながるかもしれないと思う。

会長

他の委員の皆様からご質問・ご意見はあるか。

委員

保育士の確保定着等について3点。

1点目として、宿舎借上げ支援事業は国の補助金で実施しているが、補助金が無くなると

聞いている。宿舎借り上げ支援事業があることで地方や近隣市から来ている保育士がいるが、本事業が無くなつた場合魅力がなくなることが考えられるため、どのようにしていくかが大きな課題だと思っている。

2点目として、特別な支援が必要な児童数の増加について、計算式で算定される人数だけではなくプラスアルファの保育士等が必要となっているので、その点を保育士の確保で考慮してほしい。

3点目として、県が高校生の保育体験を事業化しているが、高校生が誰も保育体験に来ない実態があり、制度がありながら補助金を使えない状況が起こっている。高校生の保育体験について、市立高校も含めて市として協力に推進してほしい。

会長

ご意見ご要望が多かったと思うが、回答をお願いする。

保育児童部

一点目の宿舎借り上げ支援事業について、令和7年度から国の手続きが変わっている。

全国的には待機児童が減少しているため、待機児童に対するハード整備を実施した場合の国の嵩上げであったり、児童数の減に関する保育対策であったり、地域特有の状況を加味した補助制度という3つのグループに分かれ、それぞれ申請する形になっている。

令和7年度は地域特有の状況を加味した補助制度の中に宿舎借り上げ支援事業が入っており、本市は今年度申請して内示をもらっている。他都市においては待機児童0人でも申請して内示を得ているところもある。

令和8年度以降どうなるかは国の動きが分からないが、今後も宿舎借り上げ支援事業は必要な事業であるため、国から内示等があった場合は引き続き待機児童0人であっても対象になるというのが現状である。

委員

引き続き、制度が続くようお願いしたい。

会長

他の委員からご質問・ご意見はあるか。

委員

参考資料の（1）において児童ホームの待機総数が323人であり、取り組みと課題では園田南小・上坂部小と武庫庄小のホームを増設して解消することになっているが、この2校は子どもが非常に増えており、子育て世代がフルタイム共働き化する中で小学校低学年が7時までどこにもいる場所がないと困るというのがニーズになっている。その差分として令和6年度に323人が生じているが、どのような対応がされているのか教えてほしい。

会長

保育所の待機児童数は減少したが、児童ホームは厳しい状況にある。説明をお願いする。

児童課

公設児童ホームについて、令和3年度に481人の待機児童がおり、令和5年度には205人まで減少している。令和6年度・令和7年度についても定員を140人増やし、入所人數も約220人と増えている。しかし、この2年間で申請者数が340人増えており、供給を上回る需要が発生しているため待機児童が増えている。今後も教育委員会と連携し、待機児童数の多い地区を重点的に空き教室の活用や施設の建て替えによる公設児童ホームの増設や、民間児童ホームの設置促進により対応していきたい。確かに、実施場所の不足や、保育士等の基礎資格を有する指導員の不足が課題となっているため、順次設備を整えて定員を拡大していくというのが実態である。

待機児童の受け皿としてこどもクラブを月曜日から土曜日まで開所しており、待機児童の多くがこどもクラブを利用している。5時から7時の対応について効果的な手立てが無いのが実情だが、他都市の先進事例などを研究しながら、対応方法を研究したいと考えている。

委員

待機児童について、尼崎市ではこどもクラブが受け皿となっている実態を踏まえ、もう1点質問する。参考資料には放課後子供教室が一切出てこないが、放課後子供教室は尼崎市の児童館を廃止する際に子どもの居場所の代替案としてスタートし、もともとは教育委員会が所管していた。現在は児童課の所管となっているが、参考資料の中にこどもクラブの状況が記載されておらず、子ども施策・子育て施策とは全く別の事業であると市は考えているのか。

児童課

参考資料の表は、公設児童ホームの量の見込みに対してどのように保育の量を確保するのかという視点で書いている。実施場所や人員に限りがある中、国の放課後児童対策パッケージ等でも、放課後子供教室等の事業との連携も図ることとなっているので、当然こどもクラブ事業についても、子どもの放課後の居場所を確保するための事業の一つとして重要であると考えている。

保育児童部

子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法に基づき事業の見込みや方策について数値化する計画であり、国において事業が定められている。従前は13事業だったが令和7年度から産後ケア事業等が加わり19事業となっている。事業計画はそういう作りになつてている旨ご承知いただきたい。

会長

国の制度の枠組みに則り参考資料を作成している旨理解いただきたいという趣旨だと思う。皆様から頂いた意見等について、今後の事業運営の参考にしてもらえたと思う。以上で議題2を終了したい。

議題3 分科会の設置及び児童相談所の開設準備状況について

- 資料3について児童相談所設置準備担当から説明。

会長

具体的にどのような形で通学保障を考えているのか。先の説明では原籍校に通える子どもについては通学保障するということだったが、豊中市児相などでも通学保障に取り組んでいるが結構難しい。自力で通学可能な高校生等以外の、送迎が必要な年齢の子どもや小学生について、どのように通学保障する考えなのか教えてほしい。

児童相談所設置準備担当

現在、タクシーの利用を考えている。運転はタクシーの運転手に任せ、児童相談所の職員が登下校の際必ず同行する。学校によって、校内まで子どもを連れてきてほしいという学校や、学校の近くでタクシーを下車して徒歩で連れてきてほしい等学校ごとに考えが違うため、その辺りはケースバイケースで学校と協議して実施したい。いくしあから一番遠い学校でも片道30分程度なので、職員の負担にはなるが協力して支援したい。

会長

要望になるが、一時保護所の中で通学できる子どもと通学できない子どもが出ると思うので、同じ一時保護所で生活する中で通学可否の格差であったり、通学できない説明責任を子どもから問われたりすると思うので、ユニットの編成の工夫なども必要ではないかという懸念がある。また、通学保障に人員が割かれ、人材と予算の確保が現実的に必要となるため、上手に運用してもらえたと思う。

会長

他に委員からご質問ご意見等あるか。無いようなので専門分科会の委員氏名に入る。

- 尼崎市子ども・子育て審議会条例第9条第3項に基づき、会長から専門分科会に属すべき委員を指名。他の分科会委員は別途市長から任命予定。
- 児童相談分科会：畠山委員（会長職）
- 里親分科会：伊藤委員（会長職）、山本委員

会長

以上で議題 3 を終了したい。

議題 4 その他

- 資料 4 について保育企画課から説明。

会長

こども誰でも通園制度について、ご質問、ご意見等あるか。

(委員から質問・意見無し)

会長

ご質問が無いため、事務局からの提案どおり進めてもらえばと思う。

委員

本審議会は ZOOM を活用したオンライン会議として実施しているが、市の他の審議会は現地に参集して実施していることが多い。委員が直接顔を合わせた方が意見が更に出るのではないかと思う。もともとコロナウイルス感染症対策でオンライン開催に切り替わっているため、委員は基本的に現地に参集し、参集することが難しい方のみオンライン参加とする運営に切り替えることを提案したい。

会長

事務局からコメントをお願いしたい。

事務局

今回の審議会を開催するにあたり、21名いる委員の皆様や本市関係部署と何とか日程調整して開催に至ったというのが実情である。次回3月の審議会の開催については早めに候補日をご案内することや、オンラインと現地のハイブリッドで開催すること等について、大学や仕事の事情等現実的な意見をお聞きして検討したいので、一度預からせていただきたい。

会長

私の個人的な意見ではあるが、働き方改革の中で、移動時間の短縮や、講義や子育てや介護などの家族の事情との両立という観点から見たときに、コロナウイルス感染症がきっかけだったが、新しい仕事の様式としてオンラインツールが発達し普及した中で、これを手放すことはないだろう。また、交通費等の費用の支出なく参集できることもメリットではないだろうか。今日事務局が結論を出すことはできないと思うので、対面やオンラインのメリットデメリットを勘案して検討をお願いしたい。

会長

本日議事は全て終了した。以上を持って令和7年度第1回尼崎市子ども・子育て審議会を閉会する。

以上